

## 総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 29 年 12 月 22 日
開会時刻	午前 10 時 27 分
閉会時刻	午前 10 時 58 分
出席委員名	◎岡田 善行    ○上村 和生    井村 貴志    鈴木 豊司
	吉井 詩子    吉岡 勝裕    黒木騎代春    世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	山口 徹
協議案件	平成 29 年台風第 21 号による災害について《報告案件》
説明者	危機管理部長、危機管理課長
	都市整備部長、都市整備部次長、維持課長、建築住宅課副参事
	その他関係参与

## 協議の経過

岡田委員長開会宣言後、直ちに会議に入り「平成29年台風第21号による災害について」の説明を受けましたが、その概要は次のとおりでした。

開会 午前10時27分

### ◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は報告案件として、「平成29年台風第21号による災害について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## 【平成29年台風第21号による災害について】

### ◎岡田善行委員長

それでは、「平成29年台風第21号による災害について」の報告をお願いいたします。  
危機管理部長。

### ●谷口危機管理部長

本日は、お忙しい中、総務政策委員会に引き続き、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日御報告申し上げます案件は、先ほど委員長御案内のとおり、「平成29年台風第21号による災害について」であります。

詳細につきましては、危機管理課長から御報告申し上げますので、よろしく願いをいたします。

### ◎岡田善行委員長

危機管理課長。

### ●日置危機管理課長

それでは、お手元の資料、「平成29年台風第21号による災害について」をごらんいただきたいと思います。

初めに、1 ページ気象概況をごらんください。

今回の台風21号につきましては、日本に接近する直前から超大型台風に発達し、強い勢力を保ったまま本市に接近しました。

2をごらんください。

アメダス小俣観測中では、最大48時間降水量は観測史上最高値を更新しました。

続きまして、2ページの表をごらんください。

観測場が設けられている河川を表記しております。

ごらんいただいたとおり、すべての河川で危険氾濫水位を超えております。

4をごらんください。

気象警報の経過でございます。

10月22日4時25分に大雨警報が発令されており、順次、警報が発表されています。

続きまして、2災害対応の状況でございます。

10月22日4時25分、大雨警報の発表と同時に、災害対策本部を立ち上げております。

以降、16時12分には避難準備、高齢者等避難開始を市内の土砂災害危険地域に発令し、矢田川、二つ池の避難勧告を経て、18時55分に市内、河川の水位上昇の状況から、市内全域に避難勧告を発令しました。

3ページをごらんください。

順次、地域別に避難指示を発令しました。

10月23日から市内全域における被害認定概要調査を開始し、10月31日から被災家屋の個別、被害認定調査を開始しました。

11月8日には罹災証明の交付を、11月13日には伊勢市災害見舞金の戸別配付を開始しました。

2、職員体制につきましては、初動時には市長以下、115名の体制で災害対応に当たりました。

4ページをごらんください。避難の状況でございます。

市内全世帯に避難勧告を発令しましたが、その後、順次、避難指示、緊急を発令したため、最終的に大半の地域が避難指示対象地域となりました。

避難所につきましては、55カ所開設しており、最大時の人数は564世帯1,262人の方が避難場に避難されました。

続きまして、4は救助救出の活動状況でございます。

5は消防団の活動状況でございます。

6はポンプ場排水機場の稼働状況でございます。

5ページに、浸水した排水機場の状況を記載してございます。

7は河川の関係でございます。

8は道路の状況でございます。

6ページをごらんください。

3、被害の状況でございます。

残念ながら1名の方が亡くなられております。

家屋などの被害状況につきましては、床上浸水が408棟、床下浸水が674棟、店舗、倉庫の浸水については763棟、合計で1,845棟が浸水の被害に遭われました。

床上浸水のうち、浸水の度合いに応じて半壊や大規模半壊を判定しております。

3、公共施設の被害状況でございます。

アは道路法面崩壊、イは河川関係でございます。

ウにつきましては、公園関係でございます。

7ページをごらんください。エにつきましては、ポンプ場排水機場の状況でございます。続きまして、市営住宅、市営駐車場、教育施設、市立伊勢総合病院、庁舎その他にそれぞれ被害の状況を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

8ページをごらんください。

4、農林水産関係の被害の状況でございます。

平成29年11月27日には、激甚災害指定を受けております。

5につきましては、ライフライン関係でございます。

上水道、下水道、停電の情報を記載しております。

9ページをごらんください。

応急対策の状況でございます。

災害廃棄物の処理につきましては、災害の翌日から収集を開始しています。

消毒剤につきましても順次配付をしております。

5、災害支援の状況でございますが、まず、資料の後についております、別紙「台風21号で被害に遭われた方へ」をごらんください。

この案内文を使いまして、見舞金を配付するため、個別に訪問したときやホームページ中におきまして、相談窓口の案内を行ったところでございます。

資料9ページにお戻りいただきたいと思います。

被害認定調査につきましては、1,845棟、延べ258チーム516名で実施しました。

三重県の職員にもお手伝いいただきました。

罹災証明は560件、無料交付しています。

10ページをごらんください。

3、災害見舞金でございます。

12日現在で、お渡しできていない世帯が1世帯ありますが、現在、全世帯配布済みとなっております。

参考に三重県の災害見舞金を記載しております。

通知文は既に発送したところでございます。

11ページをごらんください。

4、災害援護資金の貸付でございます。

5、補助金、助成金関係でございます。

被災住宅復旧工事補助金と中小企業災害復旧資金利子補給補助金を掲載しており、市の単独事業として行っております。

次に、災害救助法適用関係を記載してございます。

12ページのウからオについてでございますが、被災者の皆様へ現物支給による支援を行っております。

7、被災者生活再建支援法関係についてでございます。

この制度は大規模半壊の世帯が対象となっており、全世帯、案内済みとなっております。

8、税・料等の減免でございます。

対象者の方に通知を送るなどの対応をしております。

9、福祉用具の再給付でございます。

10、災害ボランティアセンターでございます。

14ページにかけて記載しております。

14ページをごらんいただきましたとおり、市内活動団体、事業所、各団体、市内社協の皆様がボランティアに参加していただいております。

11、住宅提供といたしまして、市営住宅の一時入居を案内しています。

6、伊勢市災害義援金でございます。

12月12日現在で102件、260万5,761円の義援金を伊勢市にいただいております。

参考としまして、三重県災害義援金の状況を記載しております。

15ページをごらんください。

その他の物資を提供していただいた皆様の掲載しております。

7、三重県への要望でございます。

要望内容は、前回のもので変わっておりません。

8、国への要望でございます。

こちらのほうは、前回の資料から新たに国に要望を行ったものでございます。

続きまして、当該資料以降の資料でございます。

先ほど説明いたしました「台風21号で被害に遭われた方へ」の次をごらんいただきたいと思っております。

こちらのほう、河川が記載してございます地図をごらんください。

オレンジ色が国の管理区間でございます。

ブルーに黄色のマーカがかかっているものが、県の管理区間でございます。

これ以外のブルーのラインが市の管理でございます。

例えば、汁谷川につきましては、JRの少し上流で県と市の管理が分かれております。

続きまして、平成29年度台風第21号による浸水実績図でございます。

これはですね、衛星写真や地域の浸水の聞き取り、家屋の被害認定調査などの情報をもとに、国土交通省とともに作成いたしました。

なお、聞き取りの結果を使用していることから、すべてを網羅し高い精度で示したものではないことについて、御了承いただきたいと思っております。

以上、「平成29年台風第21号による被害について」を報告させていただきました。

よろしく願いいたします。

#### ◎岡田善行委員長

本件は報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

世古口委員。

#### ○世古口新吾委員

ただいま担当者のほうから、縷々詳しく説明をいただきました。

また、説明の中におきましても、最新版ということで、過去よりかなりの数値的なものも変わってきておるように思います。

災害対応、大変、御苦労さんでございました。

今後1日も早く日常生活に戻れるよう、いろんなまだこれからの整理があらうかと思

ますが、引き続き、対応していただきたいな、このように思います。

それから、今、説明のありました県とか国への要望ということでございますが、危機管理課長の説明によりますと、県への要望のところ、あるいはまた国への要望のところ、揚水機場は国への要望が出ておりますが、県への要望ということで、先般もいろいろな質疑の中であったかと思いますが、桧尻川について、早急に対応していくという、御返答ももらっております。

こうしたことについて、やはり抜けとるんか、入っておらないのか、その辺について、ちょっと再度、確認をしておきたいと思います。

◎岡田善行委員長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

県への要望書の要望の内容ということで、お答えいたします。

桧尻川につきましては、県に対しまして、流下能力が非常に今回、不足していることから、こういったことが発生したということをお前提にですね、一刻も早く、その河川整備の完全実施ということでお願いしているところでございます。

これは要望書として、要望をさせていただきました。

◎岡田善行委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もあの地域の近くに住んでますんで、桧尻川の実態はよく把握しとるつもりでございます。先般も言わせてもらいましたが、日赤病院の裏手のところで、北部幹線と一つになっておるということで、非常に河川が、泥とか砂とか、そういったので非常に水が流れ難くなっておるのが実態です。

やっぱりこの辺についても、早急に浚渫、ポンプ場の数をふやすのも結構ですが、浚渫をやっぱり早急にしてもらわんと、あの周辺に住んでる方が非常に、ちょっとした雨でも道路いっぱいまで上がってくるということでございますので、その辺しっかりやっていただきたいな、このように思います。

それから、あの辺の水が越水しますと非常にまあ近辺、桧園とか、さつき園そしてまた八間道路、ひいては河崎のほうへということ、先般もかなりの浸水があったと認識をしております。

これらについてやっぱり、これからは、気候温暖化の中で、集中的に、一気にその場所へ場所へ雨が降るというケースも全国的にそういった情報もありますし、今後、雨水対策についてはしっかりやっぱりやってもらわんと、台風にしたって、現在の台風よりさらに大きな、900ヘクトパスカルを切るような台風が発生するのではなかろうか、また建物についても鉄筋とか、そういったことの歴史は繰り返すで、そういった建物がふえてくるのではなかろうか、このように私、常々思っておりますんで、この点についてはしっかりと

県へ要望していただいて、地域住民の安心の糧になるような対応をしていただきたいな、このように思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それとまたポンプの関係においても、この間の雨でなかなかポンプ汲みたくても、汲むことによって他へ被害が及んでいくので、ポンプが、使えなかったちゅうなことも聞いております。

やはりそういったことについても十分いろいろ、長期的な計画の中で、また、川の浚渫については早急にさせていただきますよ、強く訴えておきたい、このように思いますのでよろしく願いします。

◎岡田善行委員長  
都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

ただいまお話いただきました案件につきましては、三重県ともですね、また、担当部署との協議、また意見交換等も行っております。

そういった中で引き続き、要望についてはしっかりさせていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

◎岡田善行委員長  
よろしいですか。

他にございませんか。吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、たいへん台風の対応お疲れさまでございました。

ありがとうございます。

本日はまた詳しい説明もいただきましてありがとうございます。

今回このように、資料も整えていただきましたが、被災された住民の方々に対しての説明でありますとかそういう状況はどうなっておりますでしょうか。

◎岡田善行委員長  
維持課長。

●宮本維持課長

はい、先ほど危機管理課長から御説明いただいた中の資料に河川の管理というところの、この中に汁谷排水機場、それから吹上ポンプ場、楠部東排水機場というのが表記されておると思います。

この排水機場の周辺が大変浸水被害が起こったところでして、途中でポンプがとまったりというところもありましてですね、所管課のほうは農林水産とか下水になるんですが、私ども維持課のほうで、この運転管理をしておりますので、これまで、11月の上旬から中旬にかけて、この3地区のですね、自治会の役員さんと今回の原因であったりとか、

ポンプの稼働状況であったりとか、今後の対策について、お話をさせていただきました。

そしてまた小俣町の自治区、区長会のほうもですね、11月上旬に行われましたんですが、そちらのほうも、説明と今後の対策につきまして、御説明させてもらいまして、また、現場でですね、立ち会いもいたしまして、今後の対策や要望について、地域の皆様の声を直接聞いて、今取り組んでいるところでございまして、きのう産建のほうで御審議いただいたところで、今できるところで補正予算をあげさせてもらっているところで取り組んでおるところです。実は本日、きょうの夜6時からですね、小俣町の浸水被害に遭った約5地区の皆様と住民説明会というか、懇談会を設けまして、いろいろとこれからも地域の声を直接聞いて、ハード面ソフト面というところで取り組むべきことを考えておりますので、そういった状況でございまして。

◎岡田善行委員長

吉井 詩子委員。

○吉井詩子委員

ポンプのことについてとお尋ねしたことはないんですが、やはりポンプのことで、質問が多いということで、御答弁いただいたと理解いたしたいと思います。

ポンプのことにしましては所管外でございまして、私のほうからは、この説明会というか、やはり時間が経つにつれて、被災された方はいろんな思いがまた起こってきたりとか、また、今までとは違う悩みが出たりということがございまして、またその対応についてもお願いしたいと思います。

例えば、防災講習など行かれた際にも、やはり、この話が一般的な防災講習の中でも、今回の水害が多かったことで、このことに関する説明を求められたりとかすることがあると思いますので、その辺、あらかじめ資料を用意していくとか、その対応をしていくってというような、今後の対応について考えをお聞きします。

◎岡田善行委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

はい、今おっしゃっていただきましたとおりですね、台風21号以降ですね、行われる、そういうふうな講習会につきましては、本日、作成いたしました資料であるとかそういうものを持ってですね、現状も説明できるようにというふうなことで、そちらのほうに行かせていただくというふうな予定をしております。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。



やはりこれは日が経っても、ちょっと聞いた話ですが、床下浸水であっても、また、その水が浸みることによって、カビが生えたりなんかして、1年後に健康被害が起こったりするというふうなことも聞きましたので、その辺のことも、やはり、考えの中に入れながら、各課が対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
3点お聞かせをいただきたいと思います。  
2ページ3ページですね。

災害対策本部の対応経過ということで書いてもらっておりまして、12月12日現在、22回の災対本部本部員会議を開催したということなんですが、現在は、災害対策本部、継続中なのか、また廃止をしておるのかその辺をお聞かせください。

◎岡田善行委員長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長  
現在も災害対策本部につきましては継続中でございます。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
この災対本部を継続することによる弊害性っていうんですか、通常の業務に支障を来たさないのか、市民サービスに支障を来たさないのか、というようなことを1点お聞かせいただきたいということと、あとですね、この災対本部規定によりますと、災害発生のおそれがなくなったと認めたとき、あるいは、災害応急対策がおおむね完了したと認めたときには、廃止をしますよという規定になっておるんですが、これらはどのような状態になったときに廃止をされるのか、今まさにもうそういう状況ではないのかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

◎岡田善行委員長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長  
はい、現在ですね、BCP業務継続計画というものがございまして、こちらのほうを基本にですね、災害時から通常の業務への移行というふうなことを進めておりまして、現在、通常業務におきまして市民の皆様にお迷惑をおかけしとる部分はないかと考えております。

そして、もう1点、おおむねどの辺りでこの災害対策本部を閉じるのかというふうなところではありますが、今現在も実は、罹災証明等を取りに見られている方もあったりとか、もしくは、まだ避難をされている状況であったりとか、そういうふうな状況が継続しております。

とは言いながらも、それじゃずっとというふうな話にもならないかと思しますので、この状況を見きわめながらですね、災害対策本部を閉鎖するタイミングを図っていきたくとそのように考えております。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それとですね、7ページなんですけど、市営住宅の関係なんですけど、ちょっと所管外になるんで数字の確認だけお願いをしたいと思います。

栗野団地、床上浸水がですね、4戸ということで記載があるんですけど、前回報告いただいた資料11月30日現在、54戸で報告をいただいていたというふうに思うんですけど、その辺は、誤りであったのでしょうか。

◎岡田善行委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

先ほどの鈴木委員の御質問でございますけども、前回、54軒ということで、記載のほうをさせていただいておりました。

そちらのほうは一応、床下とかのですね、全部、含めてということでございましたので、今回、正しく床上ということでの4戸ということ修正をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はいわかりました。ありがとうございます。

それと、もう1点ですね、4ページ避難の状況のところでお聞かせをいただきたいと思うんですけど、この資料によりますと、災害での避難指示の対象となった方がですね、4万9,916世帯、それから、11万5,296人ということで、ほぼ全域ということで報告を受けております。

そのうち、実際に避難をされた方が、最大時で564世帯、1,262人という結果なんですけど、実はこの世帯数でいきますと、対象者の1.1%、また人数にあってもですね、1%の方し

か、避難をされていないというような状況なんですよ。

それで、今回大変大きな被害に遭われたわけですが、避難勧告あるいは避難指示について、当局の思いというのが聞きたいんですが、避難勧告あるいは避難指示というのは、決して強制ではないわけでありまして、避難しなさいという程度の指示だけだと思うんです。

土砂災害であったり、がけ崩れのようにですね、直ちにこの生命に危険を及ぼすような場合におきましては、何が何でも避難をしてもらう必要があるかと思うんですが、法的な避難命令がない状況の中で、安易に避難をさせるわけにはならないんだろかなというふうに思っております。

実際に避難勧告等に関するガイドラインにも書いてもらっておりますし、遠くの避難所より近くの2階という言葉もありますように、この避難に際しましては、災害弱者への対応であったり、また、悪天候の中で避難をしていただくわけになりますので、その安全性の確保というようなことで、非常に多くの問題も、潜んでおるかなというふうに思っております。

自分にもちょっと経験があるんですが、強制的にですね、この避難命令が、出しづらい状況の中で、行政といたしましてはたいへん、何ていうのかな、歯がゆいと言いますか、もどかしさというものがあろうかというふうに思うんですが、今回のこの避難状況の結果も踏まえましてですね、その辺、率直なところで御意見を伺えたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎岡田善行委員長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおりですね、先の市長の答弁でも、こここのところについてはですねしっかり考えていかなければならない事案というふうなことで考えております。

現在ですね、避難という正しい避難という考え方を研修、講習、そういうふうなところで皆様にお伝えをしておるわけなんですけれども、実は2階に逃げることもしくは隣のうちの2階に上げさせていただくこと、こういうふうなことも避難というふうな格好で皆様にお伝えをさせていただいております。

ですので、避難場に避難されたことが避難者のすべて、というふうなことでは現在、皆様にお伝えさせていただいておりませんので、実態というのですね、もう少し、考えていかなければならないかというふうなことで考えております。

それとまた今回の避難勧告については、夜間というふうなこともありまして、夜間に既に浸水が始まっている地区に関しては、どちらかといいますと、もう動かないほうが良いという地区もあろうかと思えます。

こういうふうなことも踏まえましてですね、今後、いかに、そういうふうなお話を啓発していくかというふうなことが、市としては大事なことで考えております。

そしてまた、今回自治会長さんや自治会の皆様や、民生委員の皆様にも、お願いさせていただいたとおり、地域で配慮が必要な方、こういうふうな方にもお声かけいただくよう

な、そういうような格好で、今後進めてまいりたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今の答弁でおおむね了解をさせていただくんですが、行政にはですね、おのずと限界もあろうかと思えます。

避難勧告、避難指示を出しておけばいいというのではなくてですね。市民の皆さん各自がまた、あるいは地域の皆様方ですね、責任を持って自分の命を守っていただくという、行動をとっていただくことの重要性というの、しっかりとお知らせをしていく必要があるかなというふうに思っておりますので、先ほどの御答弁でOKしますが、ぜひそういうことも考えていただいて、避難のあり方というのもう一度見直していただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長  
他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

はい、御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後10時58分